

令和4年第4回大竹市教育委員会

- 1 開催日時 令和4年4月22日(月) 9時30分開始
- 2 会場 大竹市役所3階大会議室
- 3 出席及び欠席委員
- | | | |
|-----|------|----|
| 教育長 | 小西啓二 | 出席 |
| 1番 | 池田良枝 | 出席 |
| 2番 | 中田美穂 | 出席 |
| 3番 | 小出哲義 | 出席 |
| 4番 | 小城和之 | 出席 |
- 4 出席職員
- | | |
|--------|------|
| 総務学事課長 | 貞盛倫子 |
| 総務学事課 | 重安千陽 |
| | 瀬川隆司 |
| | 横峰路子 |
| | 錦戸宏泰 |
| | 大庭史善 |
| 生涯学習課長 | 吉村隆宏 |
| 生涯学習課 | 安藤好博 |
| | 加藤 豪 |

.....

【開会時刻 9時30分】

小西教育長 定足数に達していますので、これより令和4年第4回大竹市教育委員会会議を開会します。

はじめに、議事録署名委員を指名します。議事録署名委員は、大竹市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、小城委員を指名します。

これより本日の日程に入ります。

日程第1「会期の決定について」を4月22日一日限りとします。これに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決定しました。

議案第21号 大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について

小西教育長 日程第2「議案第21号 大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 本議案は、「地方青少年問題協議会法」第3条及び「大竹市附属機関設置に関する条例」第3条の規定に基づいて、大竹市青少年問題協議会委員を委嘱するものです。

この度、大竹市青少年問題協議会委員に委嘱しようとする方は、渡部智子氏、三原尚美氏、秋本慎二氏です。

渡部氏は、大竹市中学校長会長であり、役職交代に伴い、前任の十亀琢磨氏に代わり、後任の者として会長本人から就任についての承諾をいただいたため、この度新たに委嘱するものです。

三原氏は、大竹市健康福祉部長兼福祉事務所長であり、役職交代に伴い、前任の豊原学氏に代わり、後任の者として大竹市長から推薦をいただき、本人から就任についての承諾をいただいたため、この度新たに委嘱するものです。

最後に、秋本氏は、大竹警察署長であり、役職交代に伴い、前任の新庄一司様に代わり、後任の者として署長本人から就任についての承諾をいただいたため、この度新たに委嘱するものです。

なお、任期については、大竹市付属機関設置に関する条例第6条に基づき、前任者の残任期間とすることになっているため、令和4年5月1日から令和5年6月30日までとなります。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第22号 大竹市社会教育委員の委嘱について

小西教育長 日程第3「議案第22号 大竹市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 本議案は、「社会教育法」第15条及び「大竹市社会教育委員条例」第1条の規定に基づいて、大竹市社会教育委員として委嘱するものです。

このたび、大竹市社会教育委員に委嘱しようとする方は、渡部智子氏です。

渡部氏は、大竹市中学校長会長であり、役職交代に伴い、前任の十亀琢磨氏に代わり、後任の者として会長本人から就任についての承諾をいただいたため、この度新たに委嘱するものです。

なお、任期については、大竹市社会教育委員条例第4条第1項に基づき、前任者の残任期間とすることになっているため、令和4年5月1日から令和5年5月31日までとなります。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

池田委員 役職交代は令和4年4月1日付けで行われていますが、任期が令和4年5月1日からという事で、支障がないのか教えてください。

事務局 令和4年4月1日から5月1日までの間に会議等を開催する予定がないことから、委嘱する日を令和4年5月1日として、提案しているものです。

池田委員 会議を開く予定がないという事ですが、大竹市青少年問題協議会や大竹市社会教育委員において、4月中に緊急的に会議を開くという事はありませんか。

事務局 可能性が全くないことはありませんが、前例もなく、緊急的事案が発生する見込みはないと考えています。

小出委員 大竹市青少年問題協議会と大竹市社会教育委員で、定数が35人以内と20人以内になっていますが、委員が何人いて、年に何回程度委員会が開催され、どのようなことを議題としているのかを教えてください。

事務局 現在、大竹市青少年問題協議会委員は23名、大竹市社会教育委員は11名を委嘱しています。

大竹市青少年問題協議会は、青少年の指導・育成・保護に関する、総合的な施策を協議する機関です。昨年度は、1回開催し、青少年の行動について協議をしました。また、不適切な図書が置いてないかなど、実際に書店などを回る活動をしています。

社会教育委員は、社会教育に関する諸計画を立案する機関です。昨年度は、1回開催しています。社会教育団体、社会教育指導者等が集まって、教育委員会会議に提出する議案などについて、協議をしています。

小西教育長 コロナ禍によって運営が難しいところではありましたが、大竹市青少年問題協議会は、大竹警察署からの委員もいるので、子どもの生活指導上の諸問題の報告もあがってきます。また、自治連からの委員もいるので、地域の活動や情報交換の場として機能しています。

他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

報告9号 大竹市奨学金貸付審議会委員の委嘱及び任命について

小西教育長 日程第4「報告9号 大竹市奨学金貸付審議会委員の委嘱及び任命について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 大竹市奨学金貸付審議会を構成する委員に職務者の交代があったので、新たに委嘱する必要が生じましたが、緊急やむを得ないとみとめ、教育長において処理したので報告するものです。

構成委員である「大竹市中学校長会長」であった大竹中学校長の十亀琢磨氏が令和4年3月末をもって定年退職し、令和4年4月1日付けで、玖波中学校長の渡部智子氏が、新たに「大竹市中学校長会長」に就任しました。また、「福祉事務所長」の豊原学氏が令和4年3月末をもって定年退職し、令和4年4月1日付けで、三原尚美氏が、新たに「福祉事務所長」に就任しました。よって、同日付けで2人に本審議会委員を委嘱し、及び任命し、この場において報告をするものです。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は報告事項です。報

告のとおり承認することに意義ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

報告第10号 大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会委員の委嘱について

小西教育長 日程第5「報告第10号 大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会を構成する委員に職務者の交代があったので新たに委嘱する必要が生じましたが、緊急やむを得ないとみとめ、教育長において処理したので報告するものです。

言語の通級とは、「話す・聞くなどの言語に関する部分で発達の遅れがある」児童・生徒について、通常学級に在籍しながら言語に関する特別な指導を行うものです。

その決定に当たっては、教育・医学・心理学等の観点から総合的かつ慎重に行う必要があるため、本委員会において、毎年1月から2月にかけて審議、答申を行っています。

現在の委員の委嘱期間は令和3年1月1日から令和4年12月31日までです。その中で、構成委員である「福祉事務所長」であった豊原学氏が令和4年3月末をもって退職し、令和4年4月1日付で三原尚美氏に交代しました。また、「小学校長を代表する者」であった元大竹小学校長の野崎光弘氏も、同じく令和4年3月末をもって退職し、令和4年4月1日付で大竹小学校長の兼田等氏に交代しました。同様に、「設置校の校長」も令和4年4月1日付で元大竹小学校長の野崎光弘氏から大竹小学校長の兼田等氏に交代しました。また、「設置校の担当教諭」は令和4年4月1日付で谷川教諭から植岡教諭に交代しました。よって、同日付けで、1人は兼任となりますが、4人に本審議会委員を委嘱し、この場において報告をするものです。

任期は、前任者の残任期間である令和4年4月1日から令和4年12月31日までです。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

小城委員 4人を委嘱するというのは、役職の人数が4人ということですか。

事務局 役職としては4人ですが、兼任があるので人数としては3人になります。

小西教育長 兼田氏が、大竹市小学校会長と大竹小学校長を兼任しているということですか。

小出委員 任期について、1月1日から12月末までという事で、年度を任期としていないのは理由があるのですか。

事務局 毎年、通級審査委員会を1月から2月までの間で開催するので、それに合わせて委嘱しています。

小出委員 12月末で任期が切れて新しい委員を委嘱するというのですが、1月から2月までの間に方針を決めるのに、支障はないのですか。年度を任期として、方針を決めるまで委員として務めるようにした方が良いのではないのですか。

事務局 通級指導教室（言語）は、進級に当たって、その子が通常の学級に行けるのか、それとも特別なクラスで勉強しないといけないのかということを決めるので、進学に合わせたタイミングで通級審査委員会を行います。現在の任期で問題ないと考えています。

中田委員 委員の兼任についてですが、兼任なので実際の人数は3人ということですが、小学校長会の会長が大竹小学校の方でなければ、実際の人数は4人になるということですか。

また、実際の人数が3人でも、運営上の支障はないということですか。

事務局 委員の定数が9人以内となっています。今回の報告は、役職の交代に伴っての委員の委嘱で、今回の3人以外にも委員は委嘱されていますので、運営上の支障はありません。

小城委員 通級審査委員会は、どのような活動をされていますか。

事務局 6月頃に、保護者から教育委員会事務局に就学相談や教育相談があり、その内容を学校に繋ぎます。学校に保護者が子どもを連れて来て、学校が「吃音」や「構音」などの言葉を発するときの問題の状況をまとめます。2月に行われる通級審査委員会で、委員に対して、子ども達の状況を説明します。通常の学級で大丈夫なのか、それとも通級指導教室（言語）に行った方が良いのか、行くとしたら週に何時間程度行ったら良いのかななどを審査してもらい、その子どもが次の年度からどのようにしていくのが良いのかということ審議するという活動をしています。

小城委員 この委員会の中で審議する場があるということであれば、役職の人数は4人だけど、実際の人数は3人ということで、1人が2票を持っているということになりますので、そこに違和感があります。

事務局 委嘱は役職に対してするという事になっています。今回、校長会長である兼田氏が大竹小学校に配置されたので、そこが重なって1人が兼務するという形になっていますが、それで問題ないと考えています。多数決ではなく、その子どもが通級指導教室（言語）に行くのが良いのかという意見をもらい、それを参考に決めていくということなので、問題はないと考えています。

池田委員 自閉情緒の通級については、就学指導委員会で審議をされると思いますが、通級教室の言語だけが独立している理由を教えてください。

事務局 言語の通級は、大竹市の附属機関の設置に関する条例において設置をされているもので、独立した会で2月に実施する事になっています。小方小学校のもう一つの通級に関しましては、言語ではなくて、発達障害に関わる通級ですので、この通級に行くかどうかということについては、就学指導委員会の方で検討するということになっています。

池田委員 条例が別々になっているのでこういう形になっていると思うのですが、言語の通級は何十年も前から大竹小学校に設置をされているものです。いわゆる自閉情緒の通級については、最近ここ十年ぐらいで出てきたものなので、通級はそういう形で成立しているのであれば、言語についても就学指導委員会で一緒にするというのは難しいのですか。何度も会を開催するよりも、大竹市の条例

か国の基準で別々に審議をしないといけないという形になっているのかによって違うと思いますが、そのようなもので決めているのであれば検討しても良いのではないかと思います。

事務局 言語の通級については、今回の報告で委嘱する委員以外の委員は、聞こえについての「吃音」「構音」等の専門的な意見をもらえる方を委嘱しています。昨年度は、県立広島大学の堀江先生に指導してもらっています。発達障害等の内容と、聞こえに関わる内容というのは異なるため、同じ審議会にするよりは、より専門性の高い方に審議してもらう方が、子どもの先行きを考えたときにより適切な判断ができると思います。

小西教育長 他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに意義ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

報告第11号 大竹市就学指導委員会委員の委嘱について

小西教育長 日程第6「報告第11号 大竹市就学指導委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 任期を1年として令和3年4月1日に委嘱した大竹市就学指導委員会委員の任期満了に伴い、新たに委嘱する必要が生じましたが、緊急やむをえないと認め、教育長において処理したので報告するものです。

就学指導委員会は、大竹市の附属機関に位置付けられていて、委員の構成は、(1)学識経験者、(2)専門医、(3)福祉事務所長、(4)小中学校長、(5)小中学校特別支援学級担任等職員です。

担任する事務は、(1)障害児の適正な就学を図るために必要な事項の調査審議、(2)特別支援学級入級対象児の適正な就学指導、(3)その他必要な事項です。

今回も前回同様16名の方に委嘱をします。そのうち再任が11名で、新任が5名です。

小西教育長 例年この就学指導委員会に上がってくる子どもの数が多くなってきています。それだけ多様化しているという状況です。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに意義ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

報告第12号 大竹市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱について

小西教育長 日程第7「報告第12号 大竹市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 令和3年4月1日に委嘱した、大竹市立小中学校結核対策委員会委員の任期満了に伴い、令和4年4月1日付で委嘱をする必要が生じましたが、緊急やむをえないと認め、教育長において処理したものです。

大竹市立小中学校結核対策委員会は、大竹市附属機関設置に関する条例に定められた附属機関であり、委員の構成は、(1) 広島県西部保健所所長、(2) 専門医、(3) 医師会を代表する者、(4) 学校医を代表する者、(5) 小中学校長を代表する者、(6) 養護教諭を代表する者です。担任する事務は、(1) 結核に関する健康診断の実施状況及び結果の把握、(2) 精密検査対象となる児童生徒の管理方針の検討、(3) 患者発生時における関係機関との連携及び対策の検討、(4) 学校の結核管理方針の検討です。

今回も前回同様9人を委嘱します。委員9人全てが再任となっています。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに意義ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

小西教育長 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

なお、本日の会議の議事録を作成するにあたり、各議題の審議内容について、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を会議の議長に委任されたいと思います。異議ありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、字句、数字、その他の整理は、議長である教育長で行います。

これにて、令和4年第4回大竹市教育委員会会議を閉会します。

【閉会時刻 10時14分】

.....